

再乱用防止支援員募集情報

〈北海道厚生局〉

項目	内容
職種	再乱用防止支援員(北海道厚生局麻薬取締部)
勤務先及び勤務地	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎3階 北海道厚生局麻薬取締部 (業務内容により外勤の可能性あり)
募集人員	1名
職務内容	* 薬物乱用者等に対する再乱用防止のための面談及び支援計画の策定 * その他、薬物相談業務を含む再乱用防止対策に関する事務
任用予定期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(更新の可能性あり) ※ 原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。 (条件付採用期間開始後1ヶ月間において実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間は引き続きます。)
勤務時間	8時30分から17時15分までの間のうち、7時間45分 ※休憩は12時00分 から 13時00分 までの60分
勤務日	週1日制(毎週木曜日、業務状況によって曜日の変更、週2日以上勤務あり。)
給与	日額 12,900円~14,150円(学歴・職歴等を考慮の上決定します。) ※別途通勤手当支給(当方の規定による)、賞与あり、退職手当なし、 社会保険適用
募集対象	次の①又は②の条件に該当する者 ①薬物乱用相談業務の経験を有する者 ②公認心理師、精神保健福祉等の資格を有する者 (国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方は、ご応募いただけませんので、ご了承ください。)
学歴・資格等	不問 資格等を所持する方は、その内容を履歴書等に記載願います。
応募方法等	履歴書・職務経歴書を令和4年2月18日(金)に必着にて郵送願います。 封筒に「再乱用防止支援員(北海道厚生局麻薬取締部)応募」と明記してください。 面接日は2月24日(木)~2月25日(金)の予定です。書類選考の結果、面接実施の対象となられた方につきましては、2月22日(火)までに面接日時等をご連絡する予定です。日中の連絡先を明記してください。 なお、応募者多数となった時点で応募を締め切りますので、ご応募にあたっては、必ず事前に別紙記載の担当部署にご連絡いただき、募集状況を確認したうえで、郵送又は持参してください。
応募先	別紙のとおり

別 紙

項 目	内 容
勤 務 先	北海道厚生局麻薬取締部
勤 務 地	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎3階
応 募 先	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎3階 北海道厚生局麻薬取締部調査総務課 電話 (011)726-3131